

「かごしま子育て支援パスポート事業」

パスポート申請受付開始。

鹿児島県と十島村など県内7市町村は、協働して「かごしま子育て支援パスポート支援事業」を開始します。子育て家庭に交付されたパスポートを架け橋に、協賛店が独自の子育て支援サービスを提供することで、子育てを暖かく応援する地域づくりを進めていきます。

なお、H19年度以降も、実施する意向を示した市町村が、当事業に参加する予定です。

子育て支援パスポートって何？

子育て家庭を地域全体で支援することを趣旨に、交付されるパスポートです。ステッカーの貼ってある協賛店で見せると、いろいろな子育て支援サービスが受けられます。

パスポートの交付対象は？

妊娠中の方、または、満18歳未満の子どもがいる世帯です。

パスポートの交付手続きは？

担当窓口で「かごしま子育て支援パスポート交付申請書」を提出すると、住民基本台帳等で確認のうえ、交付されます。

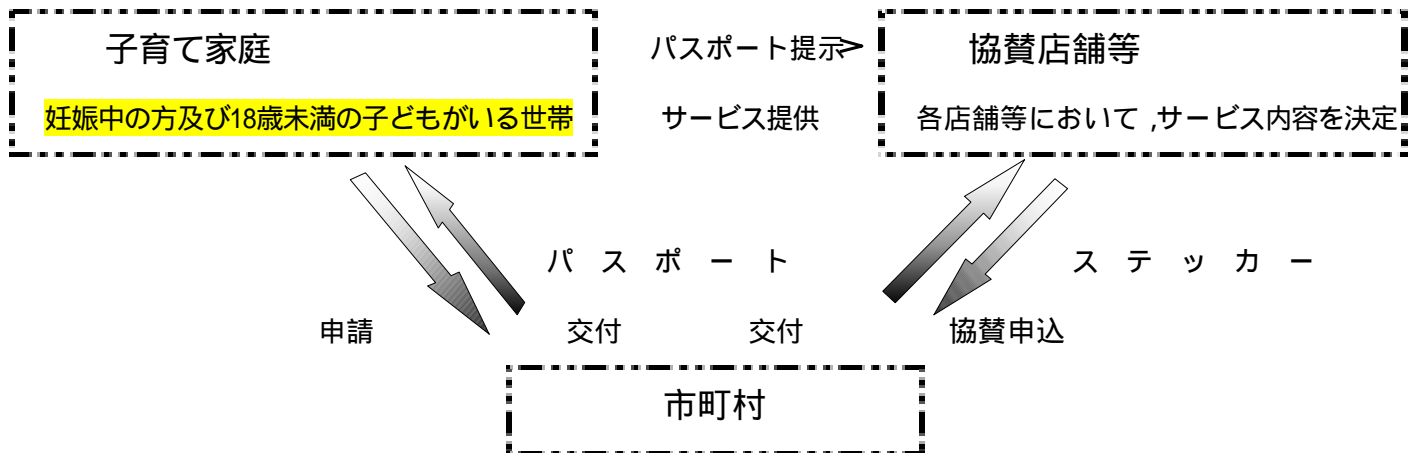
詳しくは、下記の担当窓口にお問い合わせください。

子育て支援サービスの内容は？

商品の割引やスタンプポイントアップ、授乳スペースの店内設置、ベビーカーの貸出無料などです。

以上のサービス内容は、あくまでも例示で、店舗ごとに異なります。

《概略図》



《シンボルマーク》



九州子育て応援シンボルマーク

九州・山口各県が連携して行う社会全体で子育てを支援する機運づくりに資する事業について使用できるシンボルマークです。子どもがすくすくと育っていくように「芽」を表現した緑の両手で、子どもを守り、支えている様子がほのぼのと描かれています。

《パスポート、協賛ステッカー使用デザイン》

マタニティマーク

交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が、妊産婦にやさしい環境づくりを推進することを目的に、国において、公募のうえ、決定されたシンボルマークです。